

優秀賞 埼玉県 加藤木 裕子 様 (50代)

私が18歳になる頃、20歳になる姉に国民年金の案内が届いた。

姉は東京の大学に進学していて、群馬の実家には不在だったが、父は「将来、必要だから」と支払っていたのを覚えている。

私は20歳で会社員となったので、ちょうど加入の年に給与から厚生年金の天引きが始まった。どういったシステムなのか、将来、どう支給されるのかも当時、考えたことはなく、父が言っていた「将来、必要だから」くらいにしか思っていなかった。

それから結婚し、私は国民年金の第3号被保険者になり、20数年経った頃、前日まで元気に変わらず過ごしていた主人が突然、他界した。

その時のことは不思議なものであまり記憶に残っていない。深い悲しみはもちろんだが、大学進学を控えた高校生の娘と、この先の生活のことが頭の中を占めていた。

落ち着かない日々だった。一つずつ、必要な手続きをこなしていた。

「今日は夕方、年金の手続きに行ってくるよ」と娘に告げ近くの年金事務所を訪れた。遺族年金の手続きに行くよう、促してくれたのは父だった。娘に不安はみせまいと淡々と過ごす私に、ひとつひとつ確認をするように指示してくれた。

順番が来て担当の方が待つ席へ着くと、高校の帰りに立ち寄った娘が近づいてきた。

「帰り道だから」と言ったが、娘も落ち着かない日々を過ごしていたのだろう。担当の方は娘の席を隣に用意してくれた。

持参した書類を見ながら娘にも分かるように遺族年金の概要、計算方法など丁寧に説明をしてくれ、娘に18歳になるまで遺族基礎年金が受給できることを教えてくれた。

私はこの先の支えとなる大切なものを主人から受け取り、娘のことは任せたよと背中を押された気がした。少しだけ安堵したのを覚えている。

幸いにも半年後、私は正社員となり、厚生年金に加入し、娘は希望の大学へと進学した。

娘が20歳になる時、送られてきた国民年金の案内の中で学生納付特例制度を知った。申請により在学中の保険料の納付が猶予されるというものだ。18歳の頃に父が言っていた「将来、必要だから」という言葉を思い出した。今の自分に支払えるならと私は、学生

納付特例制度を申請せず、娘に代わって納付することにした。

あれから今年で7年、主人の思い出話をし合い、何かあると主人に報告しながら過ごしてきた。

主人から受け取った遺族年金という大切なものと託された思いは、今も私の支えとなっている。大学を卒業する時に、娘は何の不自由も感じたことがないと言ってくれた。私の支えが一つ増えた気がした。

私も自分の年金を受給できる年齢に近づいている。20歳になった頃は少ない給与から年金を天引きされるのは正直、大変だ。将来のためと分かっているにもかかわらず実感できないだろう。私も自分の身に不幸がなければ気づいていなかったかもしれない。

今の娘たちの若い世代に支えられ年金を受け取れること、自分も受給者を支えていること、万一、何かあった時もみんなで支え合っていること。

日本の社会保障制度はこうして支え合うことで成り立っていることを実感しています。